

また必ずしもそうでないし、各町村、市町村まちまちでございます。いろんな状況もかみ合わせながら、この後、検討を加えていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、4問目の雇用に繋がる企業誘致についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） いろいろ説明ありました。私の抜けているところもいろいろあると思われましたので、その説明について、雇用については5年、10年を見過ごして20年後に20人ですか、最終的には20人にいければ、本当にこれは最適だと思うんですけども、ただですね、初日に行った条例、雇用促進条例の中に、町長は、3条のところですけども、各号のいずれかに該当しない場合であっても特に本町のその振興に寄与するものと、その場合は指定業者として指定するということの中でですね、会長の方からも必ずしも5人でなくとも2.5人、2人とか3人とかというふうなこういうふうな説明がありました。そこで本当に雇用に繋がるのかという不安もありまして、インターネットで調べてみました。この菅原一美さんの名前で、本当にインターネットで調べればいっぱい出てきます、この方の経歴から。やはり自分たちで行ってる事業というのは、自分が0.5人で、2.5人の少数精鋭でやっているんだというふうな、そういうふうなことも書かれてあります。確かにこの稚魚、稚貝ですか、稚貝を養殖する場合、見た感じでは本当に人手がいるのかなというふうな、この事業計画のこれを見ましてもね、事業、養殖計画ですけども、本当に人手のいる事業なのかな。やっぱり一番人手がいるのは、これが大きくなって加工する段階になって初めてその雇用に繋がるのではないかなというふうな考えがあります。その辺ですね、その稚貝を養殖するに当たってどのような人手が必要なのか。この八峰町から本当に何人くらいの雇用が出てくるのか、その辺をもう少しですね伺いたいと思っております。

そして、天日干しではなくて機械で干すというふうな話もありました。この写真では本当に天日干しで、すだれのような天気のいいところで干してるんだなという、そこでおばさんたちが何人か働いてるなというふうな、こういう写真をちょっと目にしますけれども、指定業者として多額のお金をこっちの、多額のお金と、それから用地の提供をするわけですので、この辺、本当に加工が全てここで行われるのかとかその辺の突っ込んだ社長との話し合いとか、どの辺まで話し合いが詰まっているのか、もう少し具体的に聞きたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 4問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず条例の関係ですけれども、この条例は、この間もちょっと話しましたけれども、先ほど質問の中で、この会社のための条例のような話もちょっとありましたけれども、そうではなくて、これまでの条例は極めて古い条例でございます、本当の工場誘致条例でございますけれども、今の時代に合わせた産業全般に通ずるそういう条例に変更したというのが今回の特徴であります。

それから、指定事業者の中で特認事項があるんじゃないかという話をされましたけれども、やっぱりこれから先ですね、いろんなケースがあると思います。5年で5人といってもですね、4人は達成できるけれども10年後にはちゃんとまた多くなるとかいろんなケースが想定されますけれども、そういった場合には、ある程度柔軟に対応できるようにした方がいいということで条例に盛り込みました。私の恣意的なやつで勝手にですね、何でもかんでもやるというような筋合いではない。それは皆さんの立場からいっても許す訳がありませんので、そういう極めていろんなケースに備えたものであるというふうな理解をしていただければと思います。

それから、その計画にもありますけれども、稚貝はですね、この今想定されているのは稚貝を育てて、稚貝のまま放流するという、稚貝を売ってそのまま放流に向けていくというのと、それから、ある程度、中間で育てて、そしてそれを売っていくというのと、それから成貝にしてそれを加工に回すというのと大体3つぐらい考えているようでありますから、それぞれの工程の中でそれぞれの人的な働きが当然必要になってくるので、そういった面の雇用が考えられる。もちろん加工となりますと当然人手がかかるわけありますので、そういった点も切り込んでいきますので、場合によったら10年後、20人でなくて、もっと増える可能性もない訳ではないと私は思っています。そういう面で効果はあると私は思ってます。

それから、例えば今投資をしながら設備をやる場合には、できるだけ町内の業者を使ってほしい。それからまた雇用についても、もちろん条例の対象になるとすれば町内から雇用しないと対象にならない訳ですので、町内の雇用をしていただくということを主眼にはもちろんであります。そのために我々もまた誘致する訳でありますので、そういう点についてはご心配ないかなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） それじゃあですね、その雇用の面とか条例とその事業主が必ず

しもこれ一致したものではないというふうなことは伺いましたけれども、町長の権限というのは非常にあると思います。

それと、この資料を見ますとね、建物はそんなに大きくないとか高さがなくてかかっていうふうな、質問するたびに言われるんですけども、ただ景観的に鉄骨と、それからコンテナというのはどういうふうなコンテナか、船のコンテナをそこにどういうふうになるのか判りませんが、この北日本水産株式会社で行ったこの養殖のやり方というのは、やはり海沿いに面した民家の少ないところで行われてきたと思うんです。これが住宅地、特養の前に建ちますので……私の時計とちょっと違うな……一言お願い、その本当に大丈夫なのか、一言お願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 写真についてるのは、これ大船渡の事例でございまして、大船渡には周辺にもちゃんと建物みんないっぱいあるところに設置されていましたが、あのとおりの津波で全滅をしたというふうな状況でございまして。

それから、コンテナは、先ほども申し上げましたけれども青少年の家の裏の方に設置をするということで、それもそんなにまた鉄骨を建てるもので建てるんじゃなくて、コンテナそのものをそこに据え置いてそこでやるというものですから、余り影響はないと思います。

それから、グラウンドでやるものも二段式で高さもたぶん書いてあると思いますけども、そんなに高いものをやる訳ではありませんので、構造上、それなのに高くするとかえってコスト的に高くなりますし、そういうものでなくて、必要最小限の建物でいくということになると思います。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 傍聴の皆さん、最後までご苦労さまでございます。最後になりますが、町長の行政報告、或いは予算の編成方針につきまして、私なりに感じた点につきまして3点ほど通告をいたしておりますので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1点目の子ども園の運営についてであります。ご案内のように近年、本町においても少子高齢化が進行いたしております。歯止めがきいておりません。子供の出生数もこれに伴いまして年々減少の一途をたどっております。

今現在お預かりをいたしております園児の方々も含めまして、乳幼児の方々は将来を担います、かけがえのない我が町の財産であり、宝物であります。充実した保育サービスを提供して、伸び伸びとした健全な育成のもとで義務教育の足がかりを身につけてやるべきと考えます。町長が考えておられます子ども園のあるべき姿、或いは運営はどうあるべきなのか、その考え方をお伺いいたしたいと思えます。

次に、第2点目であります。稲作農家への営農指導の強化についてであります。

東日本大震災からちょうど満1年を迎えました。2万人近い死者、或いは行方不明を出された被災地の方々には改めてご冥福をお祈りすると共に、一日も早い復興を願うものであります。これに加えまして、福島第一原発事故が発生をいたしました。放射性物質の大量飛散に伴い、農地や作物の汚染は国産農畜産物の安全性と消費者への信頼を大きく揺るがしております。そんな中で、地域経済を支える地場産業の振興は、極めて重要な課題であります。

新年度予算案におかれまして随所にその姿勢が明記をされておりますことは、大変結構なことであります。菌床シイタケのホダ購入費の補助、或いは水産物の荷さばき所、また、ヒラメ、アワビ、ナマコといった栽培漁業などがその主な例かと思えます。そのほかにも本町産業を占めます、本町農業の大きな部門を占めております米栽培についても、大きなウェイトを占める分野の一つであるかと思えます。おいしくて安全で安心な白神の麓の八峰米としての産地形成が急がれる時期でもあるかと思えます。

近い将来考えられますTPPに参加した場合の稲作への影響や、本年度から秋田県が本格的に導入を考えてございますエコ米の普及拡大などを踏まえまして米栽培農家への営農指導を強化すべきと考えますが、町長の考えはいかがかお伺いをいたしたいという具合に思えます。

第3点目であります。医師確保問題についてであります。

地域医療を支えます町営診療所の運営は大変重要な課題であります。先にもこの問題はお伺いをいたしておりますが、来年度いっぱいをもって勤務されております担当の先生が定年退職という具合に伺っております。引き続き勤務をしていただくべくお願いをいたしておったようでありまして、全員協議会では町長が報告をされたとお伺い、定年退職をもって退職するという意思は固いようだという具合にお伺いをいたしました。

柴田議員からも先ほどこの問題を提起されておりますが、再確認の意味を含めまして、まず定年後も現在の医師担当に勤務をお願いしておるのかですね、それとも、もう別の

形で医師確保を図っていくというような考えなのかですね、そこら付近を確認をいたしたいと思いますので、併せてお聞かせをいただければという具合に思います。

以上3点について、宜しくご答弁お願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） それでは、皆川鉄也議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、子ども園の運営に関するご質問についてお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、少子化の進展は延々として続いており、現在もその傾向に大きな変化はなく、特に全国的にも本町のような過疎地での悩みの一つだと捉えております。ただ、近年の減少傾向を見てもみますと、その減少の幅も小さくなってきており、底打ち感もあるようであります。

新年度の子ども園の入園申請の受付状況を紹介いたしますと、3月9日現在、162人の上っており、内訳は3歳未満児42人、3歳以上児120人と、昨年同期と比較いたしますと全体では11人の減少となっております。ただ、新年度においては、年度途中からの入園もそれなりに見込まれますので、昨年と同様の園児数が確保されるのではないかと期待をしております。

子ども園の運営の姿については、基本的には、厚労省から示されております「保育所保育指針」に基づいて、保護者に代わって子供の健康及び安全を確保しながら、心身の発達課程の擁護と就学前の教育の充実を図りながら子育て支援していくことだと思っております。

具体的には、5つの園の共通テーマとして掲げている「こころ豊かに、たくましい」子供を育てることであり、その実現のために「元気な子ども」、「思いやりのある子ども」、「自分のことは自分で出来る子ども」、「豊かな子ども」の4つを目標にしております。

保育に当たっては保育士の実戦に負うところが多いわけで、専門員から保育内容の充実に向けた現場での指導を仰いだり、各種機会を捉えながら研修会に参加し、日々、自己研鑽と保育の質の向上に努めているところであります。

しかしながら、職員体制を見てもみますと昭和50年前後に相次いで保育所施設を開設した結果、採用した職員の高齢化も進んでおり、本年度から、順次、定年退職を迎えます。

現在5つの園の職員は、園長5人、保育士27人、調理員9人の総勢41人であります。

このうち、保育部門は正規職員14人と臨時職員13人の約半々であります。

新年度から3カ年計画で、平成27年4月1日のオープンに向けた八森地区統合子ども園施設の建設に着手してまいります。それにより人員の集約が図られますので、退職者の補充を補完できるものと考えております。

その間につきましては臨時職員の補充で対応してまいります。正規職員と臨時職員のバランス的なものは若干窮屈にはなるとは思いますが、人的資源の配分について、園長を併任するなどの補完を進めながら、保育の質の低下を招かないよう最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、稲作農家への営農指導の強化についてお答えいたします。

皆川議員がおっしゃるとおり、八峰町の農作物の中で、米は作付面積、出荷額ともトップであります。平成22年度の作付面積は1,100ha余りで、全作付面積の76%で、平成22年産米のJA出荷額は5億8,000万円で、全出荷額の40%を占めております。

米価の低迷や生産調整による作付面積の減少により、米の出荷額は年々減少してはいますが、依然として大きなウエイトを占めております。

八峰町農業再生協議会では、「八峰町地域水田農業ビジョン」を策定し、関係機関・団体と連携して米づくりの推進と水田農業経営の安定化を図っております。

米づくりの推進については、消費者・市場重視の考えを基調としながら、特別栽培米や有機栽培米などの消費者に喜ばれる米づくり、高品質・良食味の売れる米づくりを推進し、「食の安全・安心」といった消費者ニーズや時代の要請に合った米づくりに取り組んでおります。

「安心・安全な米づくり」を実践するため、JAなどが主体となってトレーサビリティ実施体制を整え、全農家に「栽培履歴カード」の記帳を指導しております。この「栽培履歴カード」を基に、等級・整粒歩合・タンパク値などのデータを一元管理した「米通信簿」を作成し、生産者へのフィードバックを実施すると共に、評価向上に向けた栽培指導を実施しております。

また、慣行栽培より化学合成農薬、化学肥料の使用を半分以下に抑えた特別栽培米や有機栽培米などの作付拡大を目指しておりますが、特別栽培米等の作付面積は、JA出荷分が13ha、集荷業者・産直施設出荷分が4haの計17haで、全体に占める割合はわずかです。

また、議員ご指摘のとおり、TPPに参加して米の関税に手をつけられた場合の稲作へ

の影響は計り知れなく、大規模化や品質の高い米生産が強く求められてまいりますので、秋田県が取り組むエコ米への普及拡大などを踏まえ、米栽培農家への営農指導を強化すべきであるとのご意見は、私も同感であります。

秋田県、JAグループ秋田は、生産組織と一体となり、「あきたエコライスプロジェクト」を立ち上げ、JAS有機米、特別栽培米、JAこだわり米、減農薬栽培米など「あきたエコライス」の作付拡大を図り、環境保全に配慮した「秋田米ブランド」の構築を目指しております。

JA秋田やまもとでは、エコライスと地域オリジナル米の作付拡大を平成24年度経営基本方針に掲げ、営農指導を更に強化することにしております。また、26年度から本格的に牛糞を使った完熟堆肥の供給を開始し、有機栽培米の大幅な拡大を図ることにしております。そうなればJAの現有機械台数では対応できないことが予想されますので、町では堆肥散布機械などの導入支援などを検討し、有機栽培米の作付拡大を支援したいと考えております。

また、農業再生協議会の構成員となっている集荷業者にも特別栽培米などの作付拡大導入を呼びかけ、関係機関・団体が一体となって、おいしくて安全で安心な白神の麓の「八峰米」の産地形成を目指してまいりたいと思っております。

次に、医師確保対策についてお答えします。

このことにつきましては、先ほど柴田議員にお答えしたように、町営診療所は地域医療の拠点として八峰町にとっては必要なものであり、そのためにも医師の確保は不可欠なものであります。私も全力で取り組みたいと考えておりますので、議員の皆様からも特段のご協力を宜しくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の子ども園の運営についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長から詳しく説明をいただいた訳ではありますが、まず新年度予算の内容、この前、予算委員会では若干拝見をさせていただきました。町外の幼稚園にお預かりしております子供さん方への負担が1,000万円を超過をいたしております。また、先ほど町長が答弁されておりました臨時職員の賃金、3,000万円を突破しております。こういうようなことを考えますと、先ほど私申し上げましたが、質の高い保育を目指すという内容からいきますと、賃金が多いのはアルバイトの人数が多いということにほかなりません。ということは、果たして質の高い保育に繋がっておるのかなと、こう

というようなことが原因の一つとして、町外の保育所、或いは幼稚園への流出が考えられるのではないだろうかというように危惧をいたしました。

町長、先ほど27年の八森地区の子ども園の統合を契機にそれぞれ人員の見直しをしてみたいというお話であります。人数の配置も見ますと、正職員と臨時、同数になっております。また、今年度、園長先生が3人ほど退職されるという具合にもお伺いをいたしております。その3人の穴埋めを臨時的保育士さんで補充して、3名募集をしておるようですが、対応できるのかですね。本当、同じ職場でいろんな業務をやる訳であります。働いている内容は本当、正職もアルバイトも変わらないんじゃないかなという具合に思う訳であります。そうしますと、やはり賃金の問題やら、勤務条件の問題やら、いろいろな形で職場でのそういった不満なりが出てくるんじゃないだろうかというように心配をいたします。

それと、やはりゼロ歳児からお預かりする訳でありますから、大変なストレスがあるだろうという具合にも思われる訳であります。職員の健康にも影響を及ぼすんじゃないかなというように常日頃から考えております。従いまして、町長が申し述べております質の高い保育を目指すということには何ら異論はない訳でありますけれども、そこに行くまでのですね過程をもうちょっと大事にしてもらってもいいんじゃないかなという具合に思う訳であります。それだけ八森の方の子ども園の統合を見た上でということでもありますから、峰浜地区の子ども園の人数もそんなには多い訳ではないだろうという具合にも思われます。これらの統合はいつなるか、まだ先が見えない訳でありますけれども、それまで今の職員体制でもってですね、これを堅持していくということは大変こう無理を生ずるんじゃないかなという具合に考える訳であります。今一度、町長の考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず今の正職員と臨時職員の関係については、先ほども約半々と。これは当町ばかりでなくて全体的な、全国の状況からいっても大体ここら辺が大方であります。このことの良し悪しとかはあると思いますけれども、ただ、このことによってですね保育所の配置の人員がですね、基準がありますので基準に下回ることは絶対できませんし、それに沿った形で、しかも臨時職員とはいいながらも非常に職員としては質の高い職員がおりますので、今のところで保育そのものに対する手抜きをしたりですね影響あるような状態は

ないと私は思っております。

それからまた、先ほど申し上げられました町外の入所者が多いという問題もあります。確かに多くはなっていますけども、これは町内に問題があるから町外に流れていっているのではないかという指摘ではございますけども、我々の調査したところによれば必ずしもそういう理由じゃなくて、本当に保護者の通勤の事情であるとか職場の事情であるとか、そういった方々の事情で町外に流出する方がほとんどでございますので、必ずしも今指摘されるような状況ではないと思っています。

それから、今、27年度に向けた八森地区の統合、子ども園の建設が始まっていく訳でございますけども、しからば峰浜の方はどうするんだということになってくると思いますが、いずれまた俎上に上がる問題ではないかなと私は思っています。これは逆に皆川議員の方からもですね、これからの峰浜地区のあり方についての何か具体的な提言とかあればしていただければなというふうにこう思う訳でございます。

それから、24年度、今回退職者もありまして3人、臨時職員募集しました。大方まず応募、確保できるような見込みではございますけども、それが確保されれば園の構成としては十分やっつけていけるような状況であります。

それから、先ほど申し上げた27年度のそういう統合が目前にしておりますので、今そういう状態を前にしながら正職員をドンドン採用していくという状況にはない訳で、それを見通した形で人員配置をしていかなきゃならないと思います。

ただ、この先また退職者がね、今年も途中退職1人出ましたけども、いろんな状況が考えられますので、あった際はまたその時に必要に応じては、これは正職員採用も考えざるを得ない面もあると思いますけども、今、統合というものを目前にしながらそれに向かっているいろいろな計画を練っている段階では、当面の人員の中で十分やっつけていけるというふうな今の判断でございます。

そういうことで、先ほど臨職の3,000万円、或いはまた町外1,000万円という話もしましたけども、これから統合によってまたいろいろ出されるいろんな問題もございますけども、非常に人的にはそういった見通しを持ちながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 町長からは、それなりに手当をしながら保育には抜かりがないというようなご答弁であります。ただ、充実した保育をやるとすれば、やはり職場環境

というのは極めて大切な要素だろうという具合に思う訳であります。ですので、全部に全部職員にしろとは言いませんけれども、やはり職員の適正化計画にもありますようにですね、5人退職すれば1人という具合にうたってある訳でありますけれども、保育士さんの場合、まだ全然手つかずであります。もうかなりの人数が退職されたはずであります。ですので、先ほど町長答弁されたように子供さんの数は減っておらないんで、職員は減ってくる、それを臨時の方々のお力添えを得ながら保育業務に携わっていくということでありますと、何かこう後退しているような雰囲気を受ける訳でありますして、保護者の方々のニーズにお応えするとすれば、もうちょっとそこら付近考えていただいても結構なんじゃないかなという具合に私は考える訳であります。ですので、職場環境を整えてですね、しっかりとした保育ができるように暖かい手を差し伸べてやっていただければなという具合に思うところであります。

それから、峰浜地区の方の子ども園のこれに関しましては、今すぐどうこうという話ではない訳でありますけども、結局どこの園もそうだ訳ですが、人数が減るとどこかの園に必ずしわ寄せが行く訳でありますして、それが今現在、峰浜地区の方2カ所より保育所ない訳でありますから、どうしても人数が多くなるという具合に判断をする訳であります。そうしますと、大変難儀するんじゃないかなというようなことを予想する訳であります。従って、できれば27年度といわずですね早めに手をつけていただいて、人数が揃ってても27年度以降、十分保育業務には携われる訳でありますから、そこら付近もうちょっと考慮していただいてもいいんじゃないかなという具合に思うんでありますけど、今一度、町長の考えをお聞かせいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

何が何でも正職員は絶対採用しないんだというそういう方針を立てている訳ではありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思っております。状況に、必要に応じては採用する場合も、これは考慮に入れながらやっていかなきゃならないし、問題はやっぱり先ほど議員もおっしゃったようにゼロ歳児が多くなっている、職員間のストレスも多くなる、いろんなそういう職場環境のものも配慮しなきゃならない点もありますので、人員的にですね、かなり厳しいというのであればあるなりの対応はこれはしていかなきゃならないと思っておりますし、ただ、我々としてはやっぱり統合という一つのものがあればですね、それを見通した形での人員配置というのをやっぱり考えて、そのためのまた統合

でもある訳でございますので、そういうものを展望しながら、今議員がおっしゃったようないろんな問題についても十分検討を加えて、手立てできるものは手立てをしながら頑張ったいと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、これから八峰町を担う大変貴重な財産であります。ですから、立派に育て上げていただきたいというような願いを込めながら質問の方を終わらせていきたいと思いますが、是非こういったことに努力を怠らないように、十分お願いをしておきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の営農指導の強化についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほどまた、稲作農家へのいろいろな取り組みについてもお話をいただきました。大変結構なことでありまして、是非そういった具合に努力をしていただきたいと思う訳であります。ただ残念なのはですね、やはりJAなり、県の考え方、或いは国の考え方は十分マスコミ等も利用しながら私どもも米農家でありますから伺っておりますし、理解もできる訳でありますけれども、もうちょっとやはり八峰町独自のですね対策があつてしかるべきでないかなという具合に思う訳であります。先ほど申し上げましたようにTPPの問題もですね、今盛んに寿司屋さん等には外米が入っていると、それで国産米とそんなに大きく味に変わりはないというような話をお伺いいたします。そういたしますと、仮にTPPが導入されたとしますと、やはり皆さん安い方のお米に手が伸びるんじゃないかなといった際に、勝負できるのはやはり安全・安心でおいしいというのが一番だろうと思う訳であります。そのことについてですね、原発の問題もありまして大変日本の国産米は苦慮している訳でありますけれども、外国産米に打ち勝つための一つの手段としてですね、前々からいろいろ努力していることは判る訳でありますけれども、一日も早いこういった地場産米の産地形成化を図ることが大変大切なんじゃないかなという具合に思う訳であります。

今、エコ米の対策もそれぞれ関係団体の方で検討をしておるようでありますけれども、聞くところによりますと、今年からエコ米へいささかの奨励金を交付するというようなニュースもお聞きをいたしております。やはり何らかのそういった取り組みについて、町独自のですね、これは私の勝手な案でありますけれども、例えばエコ米に八峰町の八峰米のステッカーを貼るとかですね、もし業者さんが許していただけるのであればですね、

そういった取り組みやら、或いはまた、今申し上げたエコ米の奨励金の上乗せをすることでですね、何か聞くところ、60キロ当たり50円とってお話聞いた訳でありますけども、どの程度の額になるかは試算しておりませんが、もし手助けできるのであればそういうようなことも一つの手段ではないだろうかというようなことも考えたり何かいたしております。

いずれ地場産業の大きなウエイトを占める一つの産業である訳でありますから、是非ここら付近を力強く推進をしていただければという具合に思う訳でありますし、もし町独自の考え方が町長におありでしたら是非示すなり、お聞かせをいただければありがたいなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

町独自の対策をせよというお話でございます。確かに町の農業再生協議会はJ A含めて、或いは集荷業者を含めて様々な方々が入って協議をしております。そういう中でですね、これからの特別栽培米であるとか、或いはまた有機栽培米であるとか、そういった形のものでですね当然議論の対象になっていきますので、そういったもので話し合いをしながら、どうして拡大をしていくのかということには取り組んでまいりたいなと思っています。

ただ、八峰米になるのか、白神の米になるのか、これは判りませんが、そのブランド化を図る場合はどうしてもJ Aとか、或いはまた集荷業者とのお話し合いもしないと、町が勝手にですね、やるという訳にはいきませんので、そういうご意見をですね、この後のそういったところにまた生かしていければいいなと思っています。

それからまた、議員おっしゃるとおり今一番大事なのは安全・安心の米でございます。町の方でも放射能測定器を用意して定期的に今測っていますけども、幸いなことに八峰町はそういう心配はございませんので、これがまた一つの大前提になっていくと思います。それからまた、以前から佐藤議員もよく有機米の話をしていきますけども、そういった有機米の取り組み方についても当然これからですね県を含めて強化されていきますので、そういった動きに対して町がこうした形で何がやれるのか、さっき議員の方からはシールを貼るとか、或いはまた上乗せできないかという話もありましたけども、そういった問題も含めて、この後、できるだけ推進する立場で町が何をなすべきか、よく検討してまいりたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、町長から答弁をいただきましたようにですね、やはり大切な産業の一つであるということでもありますし、国民の主食の米である訳でありますから、これに力を入れて損は全然ないだろうという具合に判断いたします。従いまして、是非、八峰町としての産地形成化を図っていただければなという具合に思うところであります。いずれこの問題は早めにやった方が得策だろうという具合にも判断しますので、もしできるのであれば早い機会に産地形成化を図っていただければなという具合に思いますし、ますます地域間競争が激しくなってくるだろうと思いますので、是非、八峰米を独立させて歩き出させていただきたいという具合に思いますので、宜しくご配慮方お願いをいたして、この質問を終わります。

○議長（須藤正人君） 3問目の医師確保対策についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 先ほどの柴田議員の質問にも町長からご答弁をいただいておりますので、くどくはあれですが、ただ確認をしておきたいのは、担当医の秋元先生に退職後も引き続きお願いしたいということで依頼をしてあるのかですね、それとももう見切りをつけて定年退職できつちりと別の方法で医者確保を手立てするのだというのかですね、まずどちらなのかをですね再確認をいたしたいと思いますので宜しくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

柴田議員にも申し上げましたけども、我々当初ですね秋元先生には、定年は来年ですけども、今の条例からいってもまた3年は自動的に更新できるあれもありますし、更にその先もやるのであればそれなりに対応しますという話から含めて、できればそういうふうな形で頑張っていたきたいというお願いをしてきた訳でございますけども、残念ながら定年までは頑張るけれどもというふうな話ですので、これまたやって、もし直前になってやっぱりだめでしたとなると探しようがありませんので、今までの経過で一定の判断をしながら、新しい立場で動き出していきたいと。そうでないと、やっぱり1年間の期間といいながらも、先ほど柴田議員から言ったようにあっという間に1年過ぎてしまいますので、やっぱり今から手を打っていかないとなかなかできないと思いますので、そういった立場で頑張っていきたいと思いますので、皆様方からもいろんな情報あ

りましたら是非お寄せいただければありがたいなと思っています。宜しく申し上げます。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） この問題につきましては、先の9月議会でもですね町長の方にお伺いをして、たくさんとまでは言いませんが、傍聴者の方々、地元の方々傍聴に来ておまして、町長の答弁、しっかりと受け止めていただろうと思うんであります。したがって、あの時の解釈をですね、もう今の先生から退職の後もお勤めいただけるんだというような解釈をされておりますと大変なことになる訳でありますし、柴田議員おっしゃるように医師確保にはかなりの時間と努力が必要であります。それを今1年の短時間で見つけなければだめだということである訳ですから大変な困難が予想される訳ですし、もし私どもにも何か手助けできるようなことがあればいつでも申し出はする訳でありますけども、いずれ当局の方からそれなりの努力をしていただきたいということには変わらない訳でありますし、早い機会に取り組んでいただいて、是非とも地域医療確保という立場からですね医師の確保は欠かざるべき課題でありますから、是非念願叶うように努力をいただきたいというようなことを申し上げながら、一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、3月16日午後1時を予定しておりますので、ご参集願います。

本日はご苦勞さまでございました。

午後 2時31分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須 藤 正 人

同 署名議員 10番 佐 藤 克 實

同 署名議員 13番 芦 崎 達 美

同 署名議員 1 番 松 岡 清 悦